

総価取引状況について

複数の品目が組み合わされている取引において、総価で交渉し総価で見合うよう個々の単価を卸の判断により設定する契約（单品総価契約）又は個々の単価を業価一律値引で設定する契約（全品総価契約）をいう。

1. 200床以上の病院			平成20年上半期 (4~9月までの妥結先)		
平成19年度	取引先軒数に 占める割合	売上高に占める 割合	取引先軒数に 占める割合	売上高に占める 割合	
(1) 単品単価契約	68.6%	46.4%	(1) 単品単価契約	79.6%	68.2%
(2) 総価契約	31.4%	53.6%	(2) 総価契約	20.4%	31.8%
内訳 単品総価契約	21.4%	29.0%	内訳 単品総価契約	15.2%	20.9%
全品総価契約	10.0%	24.6%	全品総価除外有	3.3%	5.9%
			全品総価契約	1.9%	5.0%

2. 調剤薬局チェーン(20以上の店舗を有するもの)			平成20年上半期 (4~9月までの妥結先)		
平成19年度	取引先軒数に 占める割合	売上高に占める 割合	取引先軒数に 占める割合	売上高に占める 割合	
(1) 単品単価契約	4.3%	0.9%	(1) 単品単価契約	17.0%	21.2%
(2) 総価契約	95.7%	99.1%	(2) 総価契約	83.0%	78.8%
内訳 単品総価契約	31.6%	45.9%	内訳 単品総価契約	5.3%	9.2%
全品総価契約	64.1%	53.2%	全品総価除外有	72.8%	67.6%
			全品総価契約	4.9%	2.0%

緊急提言後の卸の流通改善に関する主な取組状況

1. 「緊急提言・留意事項」の解説版作成、配付（平成19年10月）

緊急提言を受け、流通改善に関する認識を深化させるため、解説版を作成し会員加盟各社へ配付。

2. 平成19年度地区会議の開催（10／15～12／7）

全国7地区において、厚労省を交えて医療用医薬品の流通を巡る諸問題及び緊急提言・留意事項について討議を実施。

3. 医薬品卸業経営セミナーの開催（11／15）

緊急提言の意義等を周知

4. 中医協薬価専門部会において意見陳述で決意表明（12／5）

5. 大手メーカーへの協力要請（12／7～12／11）

日本製薬団体連合会、欧州製薬団体連合会（E F P I A）及び米国研究製薬工業協会（P h R M A）の代表メーカー10社

6. 東京医薬品卸業協会が流通改善への取組について決議を採択（平成20年3／3）

7. 卸連会長より各地区団体へ流通改善に係る決議表明を要請（3／11）

各県卸組合（協会）及び各地区団体において、決議。

8. 官民対話（3／17、4／9）

緊急提言に沿って流通改善に取り組んでいくことの決意表明をするとともに、行政にも継続的なチェック体制の確立を要請。

9. 公的医療機関本部への協力要請（4／10～4／23）

日本赤十字社、（独）労働者健康福祉機構、恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会、（社）日本私立医科大学協会、国家公務員共済組合連合会

10. 卸連合会総会での決議（5／27）

第31回通常総会において、緊急提言の趣旨に即した流通改革を実現するため、未妥結・仮納入や総価取引など不適切な取引の是正を図るよう不退転の決意で最大限の努力を傾注する旨、決議。

*上記の他、各地区卸組合、メーカー団体、医療関係団体等からの要請により、流通改善の必要性等について説明。